

## 江戸川区訪問型サービス(独自/定率)(国基準と同等)の単価表

サービス種別	サービス内容・単価			算定単位
<b>事業費</b>	訪問型サービス(国基準と同等)Ⅰ	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	1168単位	1月
	訪問型サービス(国基準と同等)Ⅱ	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	2335単位	1月
	訪問型サービス(国基準と同等)Ⅲ	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	3704単位	1月
	訪問型サービス(国基準と同等)Ⅳ	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	292単位	1回
	訪問型サービス(国基準と同等)Ⅴ	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	292単位	
	訪問型サービス(国基準と同等)Ⅵ	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	308単位	
<b>加算</b>	訪問型サービス(国基準と同等)初回加算	事業対象者・要支援1・要支援2	200単位加算	1月
	訪問型サービス(国基準と同等)生活機能向上加算	事業対象者・要支援1・要支援2	100単位加算	
<b>自己負担</b>	介護給付の利用者負担に準じる			

※契約書・重要事項説明書作成等の参考としてください。

処遇改善加算等の割合で計算を行う加算も含めたサービスコードについては、改めて掲載します。